

令和6年度福島県パラスポーツ指導員養成講習会（初級） 日程表

| 12月7日（土） | 12月8日（日） | 12月14日（土） |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付(9:00～) | 受付(9:00～) | 受付(9:00～) |
| 開講式(9:10～) | | |
| 【パラスポーツに関する諸施策】 (9:20～10:50) 【訓練室】 わが国の障がい者福祉施策（手帳を含む）および障がい者スポーツに関する施策について学ぶ | 【パラスポーツの意義と理念】 (9:10～10:40) 【訓練室】 障がい者にとってのスポーツの意義と理念を理解する | 【各障がいの理解 身体障がい編①】 (9:10～10:40) 【訓練室】 身体障がいの特性や実際のスポーツ現場で生かせる知識と指導上の配慮点を身につける |
| 休憩（10分） | 休憩（10分） | 休憩（10分） |
| 【全国障害者スポーツ大会の概要】 (11:00～12:30) 【訓練室】 大会の基本理念、目的や意義について学び、大会がスポーツ未経験者や初心者のスポーツ参加の動機づけになっていること、地域スポーツの振興を進める契機となっていることを学ぶ | 【コミュニケーションスキルの基礎】 (10:50～12:20) 【訓練室】 指導者として必要なコミュニケーションスキルやソーシャルスキルの基礎を学び、実践、演習を通して人前で話すこと、相手の意見を傾聴することを体験する | 【各障がいの理解 身体障がい編②】 (10:50～12:20) 【訓練室】 身体障がいの特性や実際のスポーツ現場で生かせる知識と指導上の配慮点を身につける |
| 休憩（50分） | 休憩（50分） | 休憩（50分） |
| 【パラスポーツ推進の取り組み】 (13:20～14:50) 【訓練室】 資格を取得した後に、地域で行われている教室や大会等へ積極的にかかわれるように地域の障がい者スポーツ振興の現状について学ぶ | 【各障がいスポーツ指導上の留意点と工夫①】 (13:10～14:40) 【体育室】 障がいのある人が、スポーツやレクリエーションを安全に楽しむためのルール・用具の工夫の仕方や、指導員としての留意点・接し方について実技を通して学ぶ | 【障がいのある人との交流】 (13:10～14:40) 【体育室】 スポーツ活動をしている障がい当事者の体験談を聞いたり、障がい者とのふれあいを通じ、障がい者にとってのスポーツの必要性等を学ぶ |
| 休憩（10分） | 休憩（10分） | 休憩（10分） |
| 【各障がいの理解 知的障がい編】 (15:00～16:30) 【訓練室】 知的障がいの特性や実際のスポーツ現場で生かせる知識と指導上の配慮点を身につける | 【各障がいスポーツ指導上の留意点と工夫②】 (14:50～16:20) 【体育室】 障がいのある人が、スポーツやレクリエーションを安全に楽しむためのルール・用具の工夫の仕方や、指導員としての留意点・接し方について実技を通して学ぶ | 【安全管理】 (14:50～16:20) 【体育室】 スポーツを実施する際の安全管理の基本的な項目と内容を学ぶ |
| 休憩（10分） | | 休憩（10分） |
| 【各障がいの理解 精神障がい編】 (16:40～18:10) 【訓練室】 精神障がいの特性や実際のスポーツ現場で生かせる知識と指導上の配慮点を身につける | | 【スポーツインテグリティと指導者に求められる資質】 (16:30～18:00) 【体育室】 スポーツにおけるインテグリティを理解し、プレイヤーズファーストの視点やプレイヤーとともに学び続ける姿勢について学ぶ |
| | | 福島県障がい者スポーツ指導者協議会 福島県内のパラスポーツ競技団体の紹介 (18:00～) |
| | | 閉講式(18:10～) |